

証券コード 205A

2024年8月14日

(電子提供措置の開始日 2024年8月7日)

株 主 各 位

北海道帯広市東3条南13丁目2番地1

株式会社ロゴスホールディングス

代表取締役社長 池田 雄一

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第4回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://logos-holdings.jp/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年8月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月29日（木曜日）午前11時
2. 場 所 札幌市中央区北5条西2丁目5番地
JRタワーオフィスプラザさっぽろ16F
当社会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第4期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第4期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2023年6月1日から
2024年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行などによる経済活動の正常化を受け、景気は緩やかな回復を続けております。一方で、欧米や中国を中心とした海外の景気減退の可能性や、円安や原油価格の高止まり等に伴う燃料や原材料価格の高騰、及びロシアのウクライナ侵攻等の地政学的リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業である住宅・不動産業界におきましては、国土交通省発表による全国の新設住宅着工戸数（出典：国土交通省 建築着工統計調査）の「持家」では2021年12月以降は対前年比マイナスの推移が続いており、資源や原材料価格の上昇による影響が引き続きみられております。

当社グループでは前連結会計年度に引き続き、デジタルマーケティングを展開して関心の高い顧客層へ当社グループの情報を到達させるとともに、住宅購入を検討中の潜在層へ幅広くアプローチする効率的な集客を行い、受注へとつなげてまいりました。

この結果、当連結会計年度は、売上高31,714百万円（前連結会計年度比13.2%増）、営業利益は1,391百万円、（前連結会計年度は営業損失118百万円）、経常利益は1,358百万円（前連結会計年度は経常損失139百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は890百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失80百万円）となりました。

なお、持株会社である当社における当事業年度は、営業収益は2,273百万円（前事業年度比98.7%増）、営業利益は1,045百万円（前事業年度は営業利益8百万円）、経常利益は1,044百万円（前事業年度は経常利益8百万円）、当期純利益は1,025百万円（前事業年度は当期純利益35百万円）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、運転資金及びプロジェクト資金として、当社及び連結子会社において長期借入金545百万円を調達いたしました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は351百万円であり、主なものは次のとおりであります。

・北海道クラシラム 321百万円

なお、持株会社である当社の当事業年度における設備投資は5百万円であり、主なものは次のとおりであります。

・ネットワーク環境構築 5百万円

(4) 対処すべき課題

① 建築コストの上昇への対策

2021年4月頃からの世界的なウッドショックの発生以降、建築コストは当初急激に上昇し、その後は供給不安こそ後退したものの価格は高止まりしており、主要部材である木材のほかにも、金属類、諸資材、資材運搬費及び人件費等も高止まりしております。2023年5月期にウッドショック、円安、原油価格の高騰等により資材及び外注費が高騰した影響で赤字になったことを踏まえ、現在は申込を獲得した物件の状況を月次でアップデートし、利益率の状況・変動・推移を可視化し、且つその精度向上に日々努めております。月次の物件状況及び取引業者からの情報収集を以って、早めに原材料の値上げの可能性を察知することに努め、値上げの可能性が判明した場合は、値上げ又は販売費及び一般管理費の削減を含む対応策を検討・実行できる体制を整えております。設計・施工・技術基準の見直しやスケールメリットを活かしたコスト低減及び完成在庫期間の短縮化を図ることにより、品質を維持しながら収益の確保向上に努めてまいります。

② 人材の確保及び育成

当社グループは、事業を拡大し持続的な成長を達成するために、人材の確保と育成を重要な経営課題と位置付けて、他社との差別化を図ってまいります。新卒採用については早期の戦力化を図るための教育研修を実施するほか、職種別、階層別に教育計画を作成し、知識とスキルを高めるとともに、経営理念及び行動指針を実践する社員の育成を行ってまいります。また、有能で即戦力となる中途採用についても、新卒採用と同様に社内教育を実施し積極的に対応してまいります。

なお、大工職人や協力施工業者の数は年々減少しており、今後不足することが予想されます。そのため、当社グループは既存大工職人や協力施工業者と良好な関係を保持しつつ、新規大工職人や協力施工業者の開拓を進めております。

③ 財務管理の強化

当社グループは、土地の取得資金等を主として金融機関からの借入れにより行ってきたため、有利子負債の純資産に対する割合が156%と高く、金利動向に大きな影響を受ける財務体質となっております。今後の事業拡大においては、より精緻な棚卸資産の管理と財務バランスの管理を行っていく必要があると認識しております。在庫回転期間を重視し、事業の成長と財務バランスの安定性を考慮した財務管理を行ってまいります。

④ 内部管理体制の充実

当社グループは、内部管理体制の充実を図り、将来にわたって経営の健全性及び透明性を確保してまいります。内部統制システム等に関する基本方針について適時見直しを行いながら、その確実な運用の徹底に努めておりますが、今後とも、コンプライアンス体制、リスク管理体制並びに情報管理体制が有効に機能するように、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 持続的な成長の実現に向けたSDGsへの取組

日本政府は、2022年5月に国際的社会課題である2050年カーボンニュートラルに貢献すべく、2030年度までの中間目標として、パリ協定直前の2014年度実績比でCO2排出量を50%削減する目標を掲げました。当社グループは、地域の特性に合わせた商品やZEH対応型の省エネ住宅等の住宅の提供を推進し、CO2排出量削減目標達成に向けて取り組んでまいります。

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献しつつ、企業価値の最大化を目指してまいります。

⑥ DXへの取組

当社グループは、一人当たり生産性の向上による全社的なコスト低減に努めております。今後住宅販売事業を成長させるために、単に商圈エリアの拡大を図るだけでなく、ロゴスホームでは住宅関連の市場環境の変化と多様化するお客様のニーズに対応するために最少人数（営業2人＋設計1人＋事務0.5人）で効率的な出店を行っており、MA（マーケティングオートメーション）ツール、SFA（注）及びオフショアの活用による商談～設計～受注スピードを速くする等のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しております。デジタルマーケティングで集客した見込客をSFAで管理し、インサイドセールスやMAによって育客を行い、安定的に顧客を獲得することによって、グループ全体として安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

（注）「Sales Force Automation」の略であり、営業支援システムのことをいいます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第1期 (2021年5月期) | 第2期 (2022年5月期) | 第3期 (2023年5月期) | 第4期(当期) (2024年5月期) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売上高 | — 百万円 | 24,850 百万円 | 28,025 百万円 | 31,714 百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) | — 百万円 | 774 百万円 | △80 百万円 | 890 百万円 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) | — 円 | 202.45 円 | △20.96 円 | 230.73 円 |
| 総資産 | — 百万円 | 14,511 百万円 | 14,692 百万円 | 13,390 百万円 |
| 純資産 | — 百万円 | 3,270 百万円 | 3,190 百万円 | 3,092 百万円 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。第2期及び第3期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき算定した各数値を参考までに記載しております。
3. 2024年4月15日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第1期 (2021年5月期) | 第2期 (2022年5月期) | 第3期 (2023年5月期) | 第4期(当期) (2024年5月期) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 営業収益 | — 百万円 | 1,551 百万円 | 1,144 百万円 | 2,273 百万円 |
| 当期純利益 | 61 百万円 | 800 百万円 | 35 百万円 | 1,025 百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 19.21 円 | 209.35 円 | 9.14 円 | 265.90 円 |
| 総資産 | 2,429 百万円 | 2,634 百万円 | 2,723 百万円 | 2,805 百万円 |
| 純資産 | 1,673 百万円 | 2,534 百万円 | 2,569 百万円 | 2,595 百万円 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 第1期は、設立初年度により2020年7月9日から2021年5月31日までとなっております。また、事業開始準備期間として営業収益が発生しておりません。
3. 2020年12月11日付で普通株式1株につき35,409株の割合で株式分割を行っております。第1期の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算出しております。
4. 2024年4月15日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第1期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------|-----------|---------|-----------------------------|
| 株式会社ログスホーム (注) | 30,000 千円 | 100 % | 注文住宅請負、戸建分譲住宅の 販売及び宅地販売 |
| 豊栄建設株式会社 (注) | 100,000 | 100 | 注文住宅請負、戸建分譲住宅の 販売及び宅地販売 |
| 株式会社GALLERY HOUSE (注) | 10,000 | 100 | 注文住宅請負、戸建分譲住宅の 販売及び宅地販売 |
| 株式会社ROOT LINK (注) | 10,000 | 100 | 一般建築の設計、DX導入などの コンサルティング |

(注) 特定子会社であります。

③ 特定完全子会社に関する事項

| 会社名 | 住 所 | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額 |
|------------|------------------------|--------------|--------------|
| 株式会社ログスホーム | 北海道帯広市東3条 南13丁目2番地1 | 1,397,000 千円 | 2,805,241 千円 |
| 豊栄建設株式会社 | 札幌市中央区北8条 西12丁目28番地 | 682,575 千円 | |

(7) 主要な事業内容

当社グループの事業の主なものは、次のとおりであります。

| 事業区分 | 事業内容 |
|---------|-----------------------------|
| 住宅販売他事業 | 住宅の設計・施工・販売 不動産の売買・仲介・斡旋 |

なお、純粋持株会社である当社は、グループ会社に対して総務・人事・財務経
理・情報システム管理等に関する業務の一部を提供しております。

(8) 主要な営業所

本社 札幌市中央区北5条西2丁目5番地 JRタワーオフィスプラザさっぽろ16階
なお、当社グループの主要な営業所は、以下のとおりであります。

| 子会社 | 支店名 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ロゴスホーム | ロゴスホーム 帯広、釧路、中標津、北見、苫小牧、札幌北、札幌南、登別・室蘭、旭川、函館、八戸、仙台泉、名取、奥州、盛岡北、大崎、郡山、宇都宮 ハウジングカフェ 札幌、帯広、旭川、函館、千歳 |
| 豊栄建設株式会社 | ハウジングラボサッポロ、苫小牧営業所 |
| 株式会社ロゴスホーム 豊栄建設株式会社 | 北海道クラシウム |
| 株式会社GALLERY HOUSE | 宇都宮、真岡 |

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|------------|--------|
| 494 (51) 名 | +19 名 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|--------|-------|--------|
| 85 (11)名 | △4名 | 40.9歳 | 6.0年 |

(注) 1. 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、社外から当社への出向者について、2020年7月の当社設立以前における当社グループでの勤続年数を通算して算定しております。

(10)主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|--------------|
| 株式会社北洋銀行 | 3,073,755 千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 300,000 |
| 鹿沼相互信用金庫 | 255,761 |
| 株式会社北海道銀行 | 250,419 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 247,500 |
| 栃木信用金庫 | 194,666 |
| 株式会社栃木銀行 | 194,208 |
| 株式会社七十七銀行 | 135,250 |

(注) 当連結会計年度末における借入金残高が⁸1億円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 15,400,000 株

(注) 2024年4月15日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は84,600,000株減少しております。

(2) 発行済株式総数 3,858,066 株

(注) 2024年4月15日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は38,580,660株から34,722,594株減少しております。

(3) 株主数 10名

(4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------|-------------|---------|
| エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合 | 3,451,252 株 | 89.46 % |
| 株式会社チキンシーブ | 305,653 | 7.92 |
| 池 田 雄 一 | 48,100 | 1.25 |
| 株式会社BOSS | 35,300 | 0.91 |
| 竹 田 純 | 4,440 | 0.12 |
| 野 嶽 直 樹 | 4,440 | 0.12 |
| 三 輪 貴 之 | 2,220 | 0.06 |
| 西 槇 裕 範 | 2,220 | 0.06 |
| 谷 口 文 弥 | 2,220 | 0.06 |
| 池 田 俊 | 2,220 | 0.06 |

3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名称 | 第1回新株予約権 |
|------------------------|--------------------------------------|
| 新株予約権の数 | 732,418個 |
| 保有人数 | 当社取締役（社外役員を除く） 4名 |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 普通株式 73,241株 （新株予約権1個当たり0.1株）（注）2 |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権と引換えに払込は要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり170円 （1株当たり1,700円）（注）2 |
| 権利行使期間 | 2024年6月1日から2032年5月13日まで |
| 新株予約権の主な行使条件 | （注）1 |

（注）1. 新株予約権の権利行使の条件は、以下のとおりであります。

- （1）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- （2）新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
 - i）当社の株式が金融商品取引所に上場され、かつ上場された日（以下「上場日」という。）からその1年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
 - ii）上場日の1年後の応当日から上場日の2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の15%について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
 - iii）上場日の2年後の応当日から上場日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の35%（ただし、上場日の2年後の応当日の前日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の35%までとする。）について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
 - iv）上場日の3年後の応当日から上場日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の65%（ただし、上場日の3年後の応当日の前日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の65%までとする。）について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
 - v）上場日の4年後の応当日から発行日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
2. 当社は、2024年4月15日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 池 田 雄 一 | 株式会社ロゴスホーム 取締役 豊栄建設株式会社 取締役 株式会社GALLERY HOUSE 取締役 株式会社ROOT LINK 取締役 LOGOS CREATIVE OFFICE PHILIPPINES INC. 代表取締役 |
| 取 締 役 | 竹 田 純 | 建築技術部部长 株式会社ロゴスホーム 取締役 LOGOS CREATIVE OFFICE PHILIPPINES INC. 取締役 |
| 取 締 役 | 岩 永 武 也 | 経理部部长 株式会社ロゴスホーム 取締役 豊栄建設株式会社 取締役 株式会社GALLERY HOUSE 取締役 株式会社ROOT LINK 取締役 |
| 取 締 役 | 平 山 純 太 | 営業部部长 |
| 取 締 役 | 神 山 周 市 | 株式会社GALLERY HOUSE 代表取締役 |
| 取 締 役 | 甚 野 章 吾 | 北斗税理士法人 代表社員 札幌監査法人 代表社員 株式会社北の達人コーポレーション 社外取締役（監査等委員） |
| 取 締 役 | 曾我部 康 | |
| 取 締 役 | 中 真 人 | エンデバー・ユナイテッド株式会社 執行役員 |
| 常 勤 監 査 役 | 野 嶽 直 樹 | 株式会社ロゴスホーム 監査役 豊栄建設株式会社 監査役 株式会社GALLERY HOUSE 監査役 株式会社ROOT LINK 監査役 |
| 監 査 役 | 竹 川 博 之 | 税理士法人竹川会計事務所 代表社員 |
| 監 査 役 | 清 水 智 | 弁護士法人清水法律事務所 代表 |

- (注) 1. 取締役 甚野章吾氏、曾我部康氏及び中真人氏は社外取締役であります。
2. 監査役 竹川博之氏及び清水智氏は社外監査役であります。
3. 監査役 野嶽直樹氏は、経理関連部門における長年にわたる業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 竹川博之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 清水智氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 甚野章吾氏及び曾我部康氏、監査役 竹川博之氏及び清水智氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

| 退任時の地位 | 氏名 | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 | 退任日 |
|--------|-------|------------------|------------|
| 取締役 | 前田 耕一 | エンデバー・ユナイテッド株式会社 | 2024年4月15日 |
| 取締役 | 角山 佑樹 | エンデバー・ユナイテッド株式会社 | 2024年4月15日 |

なお、2024年4月15日開催の臨時株主総会決議による定款一部変更の効力発生の時をもっての任期満了による退任であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役甚野章吾氏、取締役曾我部康氏、取締役中真人氏、監査役竹川博之氏及び監査役清水智氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に取締役及び監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2023年8月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議にあたっては、取締役会の諮問機関である独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会における答申を受けております。

また、取締役会は、事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容に係る決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを方針とする。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内として、職務執行の対価として支払われる「基本報酬」と各事業年度の当社の業績に応じて支給される「業績連動報酬」から構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で「基本報酬」のみを支給することとする。

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
 当社の取締役の基本報酬は、月額固定の金銭報酬とし、当社の業績、従業員給与の水準、他社水準等を考慮のうえ、役位、職責等に応じた基本報酬テーブルを作成し、当該テーブルを基準に総合的に決定する。

ウ. 業績連動報酬等の算定方法の決定に関する方針
 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて、他社水準等を考慮のうえ、指名・報酬委員会による答申を得て、取締役会決議により決定し、当該事業年度の定時株主総会終了後、1ヶ月以内に支給する。

エ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額と業績連動報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合は、業績連動報酬等の額によって変動するものとし、会社業績、他社水準等を考慮のうえ、指名・報酬委員会による答申を得て、取締役会決議により決定する。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

個人別の報酬額の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会における答申を得て、取締役会において各人別の取締役の報酬等を決定する。

② 取締役及び監査役の報酬等に係る株主総会の決議に関する事項

当社は、取締役の報酬等に関して、2021年8月24日開催の定時株主総会において、報酬限度額につき年額200,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は3名）です。

当社は、監査役の報酬等に関して、2021年8月24日開催の株主総会において、報酬限度額につき年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-----------|----------------|-----------------|-------------|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 | 64,350 | 64,350 | — | — | 6 |
| (うち社外取締役) | (3,150) | (3,150) | (—) | (—) | (2) |
| 監査役 | 11,600 | 11,600 | — | — | 3 |
| (うち社外監査役) | (3,600) | (3,600) | (—) | (—) | (2) |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の取締役の支給人員は、当事業年度中に在任していた無報酬の取締役4名を除いております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役の甚野章吾氏は、北斗税理士法人及び札幌監査法人の代表社員、株式会社北の達人コーポレーションの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼業先との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役の中真人氏は、当社主要株主である「エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合」を運営するエンデバー・ユナイテッド株式会社の執行役員であります。同氏がエンデバー・ユナイテッド株式会社から派遣されていることを除き、当社と兼業先との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役の竹川博之氏は、税理士法人竹川会計事務所の代表社員であります。当社と兼業先との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役の清水智氏は、弁護士法人清水法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼業先との間には、特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 甚野章吾 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うことにより、社外取締役として期待される業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。 |
| 社外取締役 | 曾我部康 | 社外取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、経営者として務めた経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うことにより、社外取締役として期待される業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。 |
| 社外取締役 | 中真人 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、投資ファンド所属の専門家としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うことにより、社外取締役として期待される業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。 |
| 社外監査役 | 竹川博之 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会14回の全てに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適時質問し、意見を述べております。 |
| 社外監査役 | 清水智 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回、監査役会14回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的見地から、適時質問し、意見を述べております。 |

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

| | 支払額 |
|-----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 36,200千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額 | 38,000 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・人員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前事業年度の実績の評価をふまえ算定根拠等について確認した結果、その内容は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、三優監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンスの統制方針、体制、行動規範を定めることを目的としたリスク・コンプライアンス規程を制定し、法令、定款、社内規程等に則った業務執行を行う。
 - (2) 内部監査及び監査役監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
 - (3) 内部通報制度の有効性を確保するために内部通報規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
 - (4) 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目を通せる状態にする。
 - (5) コンプライアンスに関する教育又は研修を適宜開催し、コンプライアンスの意識の維持及び向上を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程、個人情報保護管理規程を制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク・コンプライアンス規程を制定・運用するとともに使用人への教育を行う。
 - (2) 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
 - (3) 内部監査部門による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - (2) 各組織単位に業務執行取締役又は執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役に報告する。
 - (3) 稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
 - (4) 代表取締役社長、業務執行取締役、執行役員、部門長による経営会議を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役補助人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - (2) 監査役補助人は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
 - (3) 当該監査役補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査役の同意を得た上で行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
6. 監査役補助人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役補助人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
 - (2) 監査役補助人は、取締役会及びその他の上長等の指揮命令を受けないものとする。
7. 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人が監査役に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、監査役の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役又は監査役連絡会に直接又は関係部署を通じて報告し、監査役と情報を共有する。
 - (2) 監査役は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
 - (3) 監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
 - (4) 内部監査担当者は、内部監査の実施状況及びその結果を随時監査役に報告するものとする。
 - (5) 内部通報規程に基づき、監査役へ違法行為や倫理違反行為等を報告又は通報を行った役員及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
 - (2) 監査役は、内部監査担当者、会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
 - (3) 監査役会は法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。

- (4) 監査役は、当社及び子会社の代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - (5) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合には、独自に外部の専門家と契約し、会社の費用負担にて監査業務に関する助言を受けることができる。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
 - (2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
 - (3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を当社の代表取締役社長に報告する。
 - (4) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮した上で、諸規程の整備及び運用を行う。
11. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について管理部門を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
 - (2) 管理部門及び内部監査部門が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
 - (3) 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行及び経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督又は監査を行う。
 - (4) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況並びにその他上記(1)から(3)において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査役会等に報告する。
 - (5) 当社が定めるリスク・コンプライアンス規程を当社グループにも周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指す。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部門と定め、反社会的勢力対応規程及び反社会的勢力対応マニュアル等の整備を行う。
 - (2) 当社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けたセミナーの開催や、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る。
 - (3) 「暴力追放センター」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施し、有事には毅然と対応できる体制を整える。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ・取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時に開催し、法定事項及び重要事項の審議・決定並びに業務執行の監督をすることで、取締役の職務執行の適正性を確保しております。また、毎月行われる経営会議において、当社グループの経営における重要事項について審議・決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況やグループ各社の業績について報告が行われております。
- ・監査役は、取締役会等の重要な会議に出席して、取締役の業務執行状況を把握するとともに、取締役、内部監査担当者及び会計監査人等への聴取や重要書類等の閲覧を通じて、法令等違反の有無を監査するとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等を確認し、助言や提言を行うほか、取締役会の意思決定プロセスや取締役の業務執行状況について監査を行うなど、監査の実効性を確保しております。
- ・当社グループ全体のリスクについて、四半期に1回開催するリスク・コンプライアンス委員会において、リスクの認識・分析・評価、個別事象の情報収集と対策の協議、コンプライアンス推進に関する審議、リスクアセスメントを行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、業績の推移を見据え、経営体質及び財務基盤の強化のために必要な内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な配当を実施する方針であります。内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、期末配当の年1回としており、配当の決定機関は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日とする中間配当及びその他に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当性向水準につきましては、同業各社の連結配当性向も参考に30.0～50.0%程度を目標値としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,517,600</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>8,014,640</b>  |
| 現金及び預金          | 4,484,097         | 工事未払金            | 2,297,118         |
| 完成工事未収入金等       | 4,238             | 短期借入金            | 2,163,803         |
| 販売用不動産          | 3,578,984         | 1年内返済予定の長期借入金    | 539,784           |
| 仕掛販売用不動産        | 577,565           | 未払金              | 402,430           |
| 未成工事支出金         | 563,604           | 未払法人税等           | 414,515           |
| 原材料及び貯蔵品        | 44,064            | 未成工事受入金          | 1,453,954         |
| その他             | 265,045           | 預り金              | 80,695            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,872,985</b>  | 完成工事補償引当金        | 349,745           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,375,787</b>  | その他              | 312,593           |
| 建物及び構築物         | 1,082,329         | <b>固定負債</b>      | <b>2,283,354</b>  |
| 土地              | 1,250,345         | 長期借入金            | 2,122,202         |
| その他             | 43,112            | 繰延税金負債           | 45,708            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,171,452</b>  | 退職給付に係る負債        | 28,207            |
| のれん             | 1,127,712         | 資産除去債務           | 82,858            |
| その他             | 43,739            | その他              | 4,379             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>325,745</b>    | <b>負債合計</b>      | <b>10,297,995</b> |
| 繰延税金資産          | 223,068           | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| その他             | 102,676           | <b>株主資本</b>      | <b>3,075,383</b>  |
|                 |                   | 資本金              | 39,005            |
|                 |                   | 資本剰余金            | 1,362,675         |
|                 |                   | 利益剰余金            | 1,673,703         |
|                 |                   | その他の包括利益累計額      | 17,207            |
|                 |                   | 為替換算調整勘定         | 17,207            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>3,092,591</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,390,586</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>13,390,586</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |            |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 31,714,580 |
| 売 上 原 価                       |         | 25,815,624 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 5,898,955  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 4,507,610  |
| 営 業 利 益                       |         | 1,391,344  |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 584     |            |
| 受 取 保 険 金                     | 9,213   |            |
| 違 約 金 収 入                     | 3,762   |            |
| そ の 他                         | 8,148   | 21,708     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 44,927  |            |
| 為 替 差 損                       | 1,942   |            |
| そ の 他                         | 7,759   | 54,630     |
| 経 常 利 益                       |         | 1,358,423  |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 2       | 2          |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 0       |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 2,752   |            |
| 和 解 金                         | 14,579  |            |
| 役 員 退 職 慰 労 金                 | 15,318  | 32,650     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 1,325,775  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 447,615 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △12,004 | 435,610    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 890,165    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 890,165    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |            | その他の包括利益累計額 |                   | 純資産合計      |
|---------------------|---------|-----------|-----------|------------|-------------|-------------------|------------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 株主資本合計     | 為 替 換 算 勘 定 | そ の 他 の 包括利益累計額合計 |            |
| 当期首残高               | 39,005  | 1,466,005 | 1,680,208 | 3,185,218  | 5,583       | 5,583             | 3,190,802  |
| 当期変動額               |         |           |           |            |             |                   |            |
| 剰余金の配当              |         | △103,329  | △896,670  | △1,000,000 |             |                   | △1,000,000 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 890,165   | 890,165    |             |                   | 890,165    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |            | 11,624      | 11,624            | 11,624     |
| 当期変動額合計             | -       | △103,329  | △6,505    | △109,834   | 11,624      | 11,624            | △98,210    |
| 当期末残高               | 39,005  | 1,362,675 | 1,673,703 | 3,075,383  | 17,207      | 17,207            | 3,092,591  |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

豊栄建設株式会社

株式会社ロゴスホーム

株式会社GALLERY HOUSE

株式会社ROOT LINK

LOGOS CREATIVE OFFICE PHILIPPINES INC.

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### 1. 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

主として個別法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### 2. 未成工事支出金

主として個別法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### 3. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法又は最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用及び補修サービス費用の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補償費用等の実績を基準として算定した将来発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

注文住宅に関する工事請負契約等については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）にて算出しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

分譲住宅及び土地の販売については、顧客との不動産売買契約に基づき当該不動産の引渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時点において収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

投資の効果が発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

## 表示方法の変更に関する注記

### 連結損益計算書

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」（当連結会計年度180千円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|          |             |
|----------|-------------|
| 販売用不動産   | 3,578,984千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 577,565 //  |
| 棚卸資産評価損  | 35,333 //   |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「棚卸資産の評価に関する会計基準」に従い、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に係る収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っている販売用不動産及び仕掛販売用不動産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は販売価格であり、近隣の取引事例や直近の販売実績等を考慮し算出しております。

市況の変化、事業の進捗や販売の状況に応じて、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に、追加で評価損を計上する可能性があります。

### 2. のれんの評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                            |             |
|----------------------------|-------------|
| のれん                        | 1,127,712千円 |
| うち、株式会社GALLERY HOUSEに係るのれん | 446,062千円   |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは過去の企業結合による事業等の取得の結果として発生しており、仮に取得した事業が想定どおりの収益性をもたらさず事業価値の著しい減価がある場合には、減損損失が計上される可能性があります。

当該のれんについては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

当連結会計年度において、株式会社GALLERY HOUSEの取得による企業結合の結果発生したのれんを含む資産グループについて、減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否の判定を行いました。判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来の引渡棟数に基づき算定した売上高及び粗利益率であります。この判定の結果、対象子会社の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要と判断しております。

なお、将来の事業環境の変化等により、見積りに用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において、のれんの評価の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|            |           |
|------------|-----------|
| 繰延税金資産(純額) | 177,360千円 |
|------------|-----------|

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の引渡棟数等を基に作成した事業計画を基礎として、算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、今後の経営環境の変化によって、見積りの不確実性を伴うものであり、将来の課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|          |              |
|----------|--------------|
| 販売用不動産   | 1,678,379千円  |
| 仕掛販売用不動産 | 208,102 //   |
| 建物及び構築物  | 921,373 //   |
| 土地       | 1,222,634 // |
| 計        | 4,030,489千円  |

#### (2) 担保に係る債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 短期借入金         | 1,630,211千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 438,037 //   |
| 長期借入金         | 1,440,514 // |
| 計             | 3,508,762千円  |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

747,860千円

### 3. 保証債務

当社の顧客である住宅購入者の金融機関からの借入債務に対する保証 2,545,347千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少         | 当連結会計年度末  |
|---------|------------|----|------------|-----------|
| 普通株式(株) | 38,580,660 | -  | 34,722,594 | 3,858,066 |

(変動事由の概要)

減少数の内訳は次のとおりであります。

株式の併合による減少 34,722,594株

### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年3月27日<br>臨時株主総会 | 普通株式  | 1,000,000      | 25.92           | 2024年3月27日 | 2024年3月27日 |

(注) 2024年4月15日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。上記配当金支払額の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的である株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によっております。また、投機的なデリバティブは行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの社内規程に従い定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスク低減を図っております。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金を目的としております。資金調達にかかる流動性リスクは、管理部門において適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関の当座貸越枠の設定や手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年5月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                         | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額    |
|-------------------------|------------|-----------|-------|
| 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む） | 2,661,986  | 2,668,829 | 6,842 |

（注）「現金及び預金」「完成工事未収入金等」「工事未払金」「短期借入金」「未払金」「預り金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                       | 時価 (千円) |           |      |           |
|--------------------------|---------|-----------|------|-----------|
|                          | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む) | —       | 2,668,829 | —    | 2,668,829 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、また、変動金利については、短期間で市場金利を反映していることから時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。いずれも当該時価をレベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| 売上種類別            | 合計         |
|------------------|------------|
| 工事請負契約           | 24,432,116 |
| 不動産売買契約          | 6,697,910  |
| その他顧客との契約から生じた収益 | 561,728    |
| 顧客との契約から生じる収益    | 31,691,755 |
| その他の収益           | 22,824     |
| 外部顧客への売上高        | 31,714,580 |

(注) 1. 「その他顧客との契約から生じた収益」は、顧客から受け取る手数料収入等であります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) |           |
| 完成工事未収入金            | 32,162    |
| 売掛金                 | 535       |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) |           |
| 完成工事未収入金            | 4,238     |
| 売掛金                 | 1,384     |
| 契約資産(期首残高)          | —         |
| 契約資産(期末残高)          | —         |
| 契約負債(期首残高)          |           |
| 未成工事受入金             | 2,157,270 |
| 前受金                 | 22,110    |
| 契約負債(期末残高)          |           |
| 未成工事受入金             | 1,453,954 |
| 前受金                 | 6,010     |

契約資産は、主に住宅事業における工事請負契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事請負契約に関する対価は、工事の引渡し時までに請求し、契約書に基づいた支払期日に受領しています。

契約負債は、主に住宅事業の工事請負契約に基づき顧客から受領した未成工事受入金、及び不動産売買契約において顧客から手付金として受領した前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度の期首における負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はございません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 801円59銭

1株当たり当期純利益 230円73銭

(注) 当社は2024年4月15日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

### 公募による新株式の発行

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2024年6月28日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場しております。この株式上場に当たり、2024年5月24日及び2024年6月12日開催の取締役会において、次のとおり募集株式の発行について決議し、2024年6月27日に払込が完了しております。

|                |                                                                                  |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集方法       | 一般募集(ブックビルディング方式による募集)                                                           |
| (2) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 50,000株                                                                   |
| (3) 発行価格       | 1株につき 2,290円                                                                     |
| (4) 引受価額       | 1株につき 2,111.38円                                                                  |
| (5) 資本組入額      | 1株につき 1,055.69円                                                                  |
| (6) 発行価格の総額    | 114,500千円                                                                        |
| (7) 引受価額の総額    | 105,569千円                                                                        |
| (8) 資本組入額の総額   | 52,784千円                                                                         |
| (9) 払込期日       | 2024年6月27日                                                                       |
| (10) 手取金の使途    | 連結子会社である株式会社ログスホームにおける新規出店に伴うモデルハウス用地取得費用、モデルハウス建築費用及び新店舗改修費用等の一部として充当する予定であります。 |

~~~~~  
(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び本連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 255,081 | 流動負債 | 156,692 |
| 現金及び預金 | 134,464 | 未払金 | 70,489 |
| 前払費用 | 115,543 | 未払費用 | 26,509 |
| その他 | 5,073 | 1年内返済予定の長期借入金 | 14,004 |
| | | 未払法人税等 | 9,442 |
| | | 未払消費税等 | 32,068 |
| | | その他 | 4,177 |
| 固定資産 | 2,550,160 | 固定負債 | 53,420 |
| 有形固定資産 | 23,755 | 長期借入金 | 47,827 |
| 建物 | 10,221 | 資産除去債務 | 5,593 |
| 工具、器具及び備品 | 13,534 | | |
| 無形固定資産 | 23,659 | 負債合計 | 210,112 |
| ソフトウェア | 23,659 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 2,502,745 | 株主資本 | 2,595,129 |
| 関係会社株式 | 2,461,875 | 資本金 | 39,005 |
| 繰延税金資産 | 3,220 | 資本剰余金 | 1,530,250 |
| その他 | 37,649 | 資本準備金 | 610,005 |
| | | その他資本剰余金 | 920,245 |
| | | 利益剰余金 | 1,025,873 |
| | | その他利益剰余金 | 1,025,873 |
| | | 繰越利益剰余金 | 1,025,873 |
| | | 純資産合計 | 2,595,129 |
| 資産合計 | 2,805,241 | 負債・純資産合計 | 2,805,241 |

損 益 計 算 書

(2023年6月1日から
2024年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益 | | |
| 関係会社受取配当金 | 1,000,000 | |
| 経営指導料 | 1,273,813 | 2,273,813 |
| 営 業 費 用 | | 1,228,804 |
| 営 業 利 益 | | 1,045,009 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 1 | |
| そ の 他 | 26 | 28 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 428 | |
| 為 替 差 損 | 91 | |
| そ の 他 | 92 | 612 |
| 経 常 利 益 | | 1,044,424 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 1,044,424 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,442 | |
| 法人税等調整額 | 9,108 | 18,550 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,025,873 |

株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から
2024年5月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|---------|--------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 39,005 | 610,005 | 1,023,575 | 1,633,580 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △103,329 | △103,329 |
| 当期純利益 | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | △103,329 | △103,329 |
| 当期末残高 | 39,005 | 610,005 | 920,245 | 1,530,250 |

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | 純資産合計 |
|---------|-----------|-----------|------------|------------|
| | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 896,670 | 896,670 | 2,569,255 | 2,569,255 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | △896,670 | △896,670 | △1,000,000 | △1,000,000 |
| 当期純利益 | 1,025,873 | 1,025,873 | 1,025,873 | 1,025,873 |
| 当期変動額合計 | 129,203 | 129,203 | 25,873 | 25,873 |
| 当期末残高 | 1,025,873 | 1,025,873 | 2,595,129 | 2,595,129 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式

2,461,875千円

うち、株式会社GALLERY HOUSEの株式

372,300千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等である関係会社株式の取得原価は、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行う必要があります。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。

超過収益力の評価においては、連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2. のれんの評価(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」と同様の方法によって実施しております。

将来の事業環境の変化等により、超過収益力が毀損した場合、翌事業年度以降において、関係会社株式の評価の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,579千円

2. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債権 4,041千円
短期金銭債務 3,897千円

3. 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

株式会社GALLERY HOUSE 193,000千円

また、関係会社である株式会社ロゴスホームの賃貸借契約8件について、賃借人である株式会社ロゴスホームの支払賃料の債務不履行に対して連帯保証を行っております。なお、当事業年度末における支払賃料の遅延はありませんので、保証債務残高は開示しておりません。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 2,273,813千円
営業費用 14,400千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 一株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 744千円
未払費用 9,066 〃
減価償却超過額 494 〃
一括償却資産 3,628 〃
資産除去債務 1,912 〃
繰延資産償却超過額 1,895 〃
その他 121 〃

繰延税金資産小計 17,864千円

評価性引当額 △1,912 〃

繰延税金資産合計 15,951千円

繰延税金負債

負債調整勘定 △11,168千円

資産除去債務に対応する除去費用 △1,562 〃

繰延税金負債合計 △12,730千円

繰延税金資産純額 3,220千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-------------------|---------|----------|------------------------|----------------|-----------|------------------------|--------------------|----|------|
| 子会社 | 株式会社ロゴスホーム | 北海道帯広市 | 30,000 | 注文住宅請負、戸建分譲住宅の販売及び宅地販売 | 所有直接100% | 経営指導役員の兼任 | 経営指導料(注1) 受取配当金(注2) | 724,956 300,000 | — | — |
| 子会社 | 豊栄建設株式会社 | 北海道札幌市 | 100,000 | 注文住宅請負、戸建分譲住宅の販売及び宅地販売 | 所有直接100% | 経営指導役員の兼任 | 経営指導料(注1) 受取配当金(注2) | 441,562 700,000 | — | — |
| 子会社 | 株式会社GALLERY HOUSE | 栃木県宇都宮市 | 10,000 | 注文住宅請負、戸建分譲住宅の販売及び宅地販売 | 所有直接100% | 経営指導役員の兼任 | 債務保証(注3) | 193,000 | — | — |

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----|------------|-----|----------|-------------------|----------------|-------------------|-----------------------|--------|----|------|
| 役員 | 神山周市 | — | — | 当社取締役 子会社代表取締役 | 被所有間接0.91%(注4) | 当社取締役 子会社代表取締役 | 子会社株式取得に係る条件付取得対価(注5) | 70,000 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、業務内容を勘案し協議の上、決定しております。

(注2) 受取配当金は関係会社の利益剰余金をベースに、両社協議の上、決定しております。

(注3) 銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

(注4) 神山周市氏の資産管理会社である株式会社BOSSが所有する議決権を含んで記載しております。

(注5) 株式会社GALLERY HOUSE株式譲渡契約のアンアウト条件に基づく取得対価の追加支払であります。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額 | 672円65銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 265円90銭 |

(注) 当社は2024年4月15日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

~~~~~  
(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び本個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年7月26日

株式会社ロゴスホールディングス  
取締役会 御中

三優監査法人  
札幌事務所

|             |       |     |     |
|-------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 岡 島 | 信 平 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |     |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 宇 野 | 公 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |     |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロゴスホールディングスの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロゴスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年7月26日

株式会社ロゴスホールディングス  
取締役会 御中

三優監査法人  
札幌事務所

|                        |           |     |     |
|------------------------|-----------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 岡 島 | 信 平 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 宇 野 | 公 之 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロゴスホールディングスの2023年6月1日から2024年5月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第4期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月2日

株式会社ロゴスホールディングス 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 野嶽 直樹 | 印 |
| 社外監査役 | 竹川 博之 | 印 |
| 社外監査役 | 清水 智  | 印 |

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                   | いけだ ゆういち<br>池田 雄一<br>(1967年12月20日生) | 1987年1月 ノア一級建築士事務所 入所<br>1990年4月 奥一級建築士事務所 入所<br>1994年4月 太平住宅株式会社 入社<br>2003年6月 株式会社ロゴスホーム 設立<br>2004年1月 同社 取締役 就任（現任）<br>2006年6月 同社 代表取締役 就任<br>2015年2月 LOGOS CREATIVE OFFICE PHILIPPINES INC.<br>代表取締役 就任（現任）<br>2015年10月 株式会社チキンシーブ 代表取締役社長<br>就任（現任）<br>2016年9月 株式会社PLAPRO（現 株式会社ROOT LINK）<br>代表取締役 就任<br>2018年7月 FAM合同会社 代表社員 就任（現任）<br>合同会社One Tone 代表社員 就任（現任）<br>2020年3月 豊栄建設株式会社 取締役 就任（現任）<br>2020年7月 同社 代表取締役 就任<br>株式会社ロゴスホールディングス（旧 株<br>式会社ロゴスホールディングス） 代表取<br>締役 就任<br>豊栄ホールディングス株式会社（現 当<br>社）代表取締役社長 就任（現任）<br>2022年2月 株式会社ROOT LINK 取締役 就任（現任）<br>2022年5月 株式会社GALLERY HOUSE 取締役 就任（現任）<br>2024年1月 一般社団法人そらとうみと 代表理事 就<br>任（現任） | 353,753株            |
| [取締役候補者とした理由]<br>池田雄一氏は、株式会社ロゴスホームの創業より20年以上にわたり経営を担うなど、経営者として豊富な経験・知見を有しております。また、当社の代表取締役社長として当社グループの指揮を執り、業績拡大や東京証券取引所への上場を果たすなど、当社グループの企業価値向上に大きな功績をあげております。以上のことから、今後の当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者としております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                             | たけ だ じゅん<br>竹 田 純<br>(1977年3月28日生)    | 1996年5月<br>2000年9月<br>2007年9月<br>2010年3月<br>2011年7月<br>2012年4月<br>2013年8月<br>2015年2月<br>2021年1月<br>2021年8月                         | 有限会社野勢工務店 入社<br>株式会社丸光吉田工務店 入社<br>株式会社北王 入社<br>勝美建設株式会社 入社<br>株式会社ロゴスホーム 入社<br>同社 執行役員 建築部長、帯広支店支店<br>長 就任<br>同社 取締役 設計部部長 就任<br>LOGOS CREATIVE OFFICE PHILIPPINES INC.<br>取締役 就任 (現任)<br>当社 取締役 就任<br>株式会社ロゴスホーム 取締役 (現任)<br>当社 取締役 建築技術部部長 就任 (現任)                                                                                                                                                                     | 4,440株              |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>竹田純氏は、当社の建築技術部門の責任者であり、1級建築士として住宅建築に関する高い知見と豊富な経験・実績を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者としております。</p> |                                       |                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                     |
| 3                                                                                                                                             | いわ なが たけ や<br>岩 永 武 也<br>(1981年1月6日生) | 2005年5月<br>2007年4月<br>2015年7月<br>2018年5月<br>2018年10月<br>2019年3月<br>2020年4月<br>2020年7月<br>2021年8月<br>2021年11月<br>2022年2月<br>2022年5月 | 株式会社アール・ピー・ティーグループ<br>入社<br>北斗税理士法人 入所<br>豊栄建設株式会社 取締役 管理本部長<br>就任<br>豊栄ホーム株式会社 監査役 就任<br>株式会社RCハウジング東日本 取締役 就任<br>豊栄ホーム株式会社 取締役 就任<br>株式会社ロゴスホーム 取締役 就任 (現任)<br>株式会社ロゴスホールディングス (旧 株<br>式会社ロゴスホールディングス) 取締役<br>就任<br>豊栄ホールディングス株式会社 (現 当社)<br>取締役 就任<br>豊栄建設株式会社 取締役 (現任)<br>当社 取締役 経理部部長 就任 (現任)<br>LOGOS CREATIVE OFFICE PHILIPPINES INC.<br>取締役 就任<br>株式会社ROOT LINK 取締役 就任 (現任)<br>株式会社GALLERY HOUSE 取締役 就任 (現<br>任) | 一株                  |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>岩永武也氏は、当社の管理部門の責任者であり、財務会計及び企業統治に関する高い知見と豊富な経験・実績を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者としております。</p>    |                                       |                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                           |                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4                                                                                                                                  | ひら やま じゅん た<br>平 山 純 太<br>(1981年5月30日生) | 2004年4月<br><br>2018年9月<br>2019年5月<br>2021年8月 | 副都心住宅販売株式会社（現 スミタス株式会社） 入社<br>株式会社ロゴスホーム 入社<br>同社 不動産部部長 就任<br>当社 入社（転籍）<br>当社 取締役 不動産部部長（現 営業部部長） 就任（現任） | 一株                  |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>平山純太氏は、当社の営業部門の責任者であり、不動産取引に関する高い知見と豊富な実績を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者としております。</p> |                                         |                                              |                                                                                                           |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5                                                                                                                                                                                               | じんのしょうご<br>甚野章吾<br>(1968年7月19日生)  | 1994年10月<br><br>2005年1月<br><br>2008年6月<br>2010年4月<br><br>2010年5月<br><br>2013年5月<br><br>2018年5月<br><br>2021年5月<br><br>2022年8月 | 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所<br>甚野公認会計士事務所 所長 就任(現任)<br>北斗税理士法人 代表社員 就任(現任)<br>札幌監査法人 代表社員 就任(現任)<br>北斗コンサルティング株式会社 代表取締役 就任(現任)<br>株式会社北の達人コーポレーション 監査役 就任<br>株式会社ジーンテクノサイエンス(現 キッズウエル・バイオ株式会社) 監査役 就任<br>株式会社グラフィックホールディングス 監査役 就任(現任)<br>株式会社北の達人コーポレーション 取締役(監査等委員) 就任(現任)<br>当社 取締役(非常勤) 就任(現任) | 一株                  |
| <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>甚野章吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、専門的見地から、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社の意思決定の健全性・透明性の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化を期待し、社外取締役候補者としております。</p>                               |                                   |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |
| 6                                                                                                                                                                                               | みがべ やすし<br>曾我部 康<br>(1956年4月21日生) | 1979年4月<br>1987年4月<br><br>2011年6月<br><br>2012年6月<br><br>2017年4月<br><br>2020年6月<br><br>2023年8月                                | ほくさん商事株式会社 入社<br>株式会社ほくさん(現 エア・ウォーター株式会社) 入社<br>北海道エア・ウォーター株式会社(現 エア・ウォーター北海道株式会社) 代表取締役社長 就任<br>エア・ウォーター株式会社 取締役北海道支社長 就任<br>同社 常務取締役 就任<br>北海道エア・ウォーター株式会社(現 エア・ウォーター北海道株式会社) 代表取締役社長 就任<br>株式会社日江金属へ出向 代表取締役社長 就任<br>当社 取締役 就任(現任)                                                            | 一株                  |
| <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>曾我部康氏は、長年にわたり大手企業でエネルギー事業に関わるとともに、経営者として務めた経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことにより、当社の意思決定の健全性・透明性の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化を期待し、社外取締役候補者としております。</p> |                                   |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 7                                                                                                                                                            | なか まさと<br>中 真 人<br>(1975年8月29日生) | 1999年4月 株式会社日本エル・シー・イー 入社<br>2004年6月 アーンストアンドヤング・グローバル・フ<br>ィナンシャル・サービス株式会社 入社<br>2006年10月 フェニックス・キャピタル株式会社 入社<br>2010年2月 オリエンタル白石株式会社 取締役 就任<br>2012年6月 日本橋梁株式会社 取締役 就任<br>2015年11月 株式会社中三 取締役 就任<br>2016年3月 エンデバー・ユナイテッド株式会社へ出向<br>2017年6月 日本ピザハット株式会社(現 日本ピザハ<br>ット・コーポレーション株式会社) 取締<br>役 就任<br>2017年7月 日本カタン株式会社 取締役 就任<br>2018年7月 株式会社クレファクト 取締役 就任<br>NPW横浜株式会社(現 JAS株式会社) 取<br>締役 就任<br>2019年1月 株式会社日本ピザハット分割準備会社(現<br>日本ピザハット株式会社) 取締役 就任<br>2019年6月 株式会社ロゴスホーム 取締役 就任<br>2019年7月 株式会社中條工務店 取締役 就任<br>2020年3月 豊栄建設株式会社 取締役 就任<br>2020年6月 児玉化学工業株式会社 取締役 就任<br>2020年7月 株式会社ロゴスホールディングス(旧 株<br>式会社ロゴスホールディングス) 取締役<br>就任<br>豊栄ホールディングス株式会社(現 当社)<br>取締役 就任(現任)<br>2022年6月 株式会社ADDIX 取締役 就任<br>2022年7月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 入社<br>(転籍)<br>執行役員 就任(現任)<br>ホームテック株式会社 取締役 就任(現任)<br>2022年8月 株式会社アーケム 取締役 就任(現任)<br>2022年9月 タカコーホールディングス株式会社 取締<br>役 就任<br>2022年11月 リンクスホールディングス株式会社 取締<br>役 就任 | 一 株                 |
| <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>中真人氏は、企業経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、企業経営に精通していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化を期待し、社外取締役候補者としております。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  |                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ※<br>8                                                                                                                                               | さとう まきよ<br>佐藤 真紀世<br>(1969年5月18日生) | 1992年5月<br>2003年10月 | 日本航空株式会社 入社<br>弁護士登録(札幌弁護士会)<br>村松法律事務所 入所<br>パークフロント法律事務所 開設<br>弁護士法人パークフロント法律事務所 代<br>表弁護士 就任(現任)<br>2018年1月<br>ライラックファーマ株式会社 社外取締役<br>就任(現任) | 一株                  |
| [社外取締役候補者とした理由]<br>佐藤真紀世氏は、弁護士として企業法務に関する高い見識を有しており、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社の意思決定の健全性・透明性の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化を期待し、社外取締役候補者としております。 |                                    |                     |                                                                                                                                                 |                     |

- (注) 1. 候補者番号の※印は、新任取締役候補者を示しております。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 甚野章吾氏、曾我部康氏、中真人氏及び佐藤真紀世氏は、社外取締役候補者であります。
4. 甚野章吾氏、曾我部康氏及び中真人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中真人氏は4年、甚野章吾氏は2年、曾我部康氏は1年となります。
5. 当社は、甚野章吾氏、曾我部康氏及び中真人氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の合計額としており、甚野章吾氏、曾我部康氏及び中真人氏の再任が承認された場合は、三氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、佐藤真紀世氏が選任された場合には、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
7. 当社は、甚野章吾氏及び曾我部康氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、佐藤真紀世氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2021年8月24日開催の第1回定時株主総会において、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等の総額を、年額40百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.486%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は4.86%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、事業報告「4. 会社役員に関する事項（4）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等 ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につき、本議案の（ご参考）に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

また、現在の当社の取締役は8名（うち社外取締役3名）であり、第1号議案のご承認が得られた場合、取締役は8名（うち社外取締役4名）となります。

### 記

対象取締役に對する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

#### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

譲渡制限付株式の割当ては、当社取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で

行うものとする。

- ① 対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として、その発行又は処分に係る払込みを要せずに譲渡制限付株式の割当てを行う方法（以下、「無償交付」という。）
- ② 対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを行う方法（以下、「現物出資交付」という。）

#### (1)無償交付の場合

無償交付の場合は、譲渡制限付株式の発行又は処分に係る払込みは要しないが、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の額を算出し、当該算出された譲渡制限付株式に関する報酬等の額が上記の年額の範囲内となるようにする。

また、上記の譲渡制限付株式は、対象取締役が、下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として割り当てる。

#### (2)現物出資交付の場合

現物出資交付の場合は、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記の金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

### 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数19,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当て

る譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとする。

#### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

#### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が、譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### **(ご参考) 役員報酬制度の概要**

本株主総会において、第2号議案が承認可決されることを条件として、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり変更する予定であります。（2024年8月29日改訂予定）

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とする。取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内として、各取締役の役位、職責及び業績等を踏まえた「基本報酬」と長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみとする。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定の金銭報酬とし、当社の業績、従業員給与の水準、他社水準等を考慮のうえ、役位、職責及び業績、企業価値への貢献度等を考慮し、総合的に勘案して決定する。

### 3. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、当社の中長期的な企業価値向上及び株主価値の持続的な向上を図る目的とした譲渡制限付株式とする。譲渡制限付株式は、各取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し付与数を決定した上で、毎年一定の時期に付与するものとし、当該譲渡制限は、取締役が、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合に解除するものとする。

### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の金銭報酬の額と非金銭報酬等の額との割合は、役位、職責等のほか他社の報酬水準等を踏まえて決定する。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：非金銭報酬等＝10：1とする。

### 5. 取締役の個人別の業績等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である独立社外取締役が過半数をしめる任意の指名・報酬委員会における答申を得て、取締役会において各人別の取締役等の報酬等を決定する。

以 上

